

人口問題研究

第一卷 第八號

研究

婚姻と出生

中川 友長

(一)

本誌前號所載の如く、本年一月二十日現在を以て行はれた出産力調査結果に現はれた年齢四十五歳以上の初婚の妻一八、三二〇人が出生せる平均兒數は四・六四となつて居る。但し此の一八、三二〇人の妻は、調査時に於て其の年齢が四十五歳以上であり、且つ初婚者であるといふ點を等しくするだけで、其の婚姻年齢及び婚姻後四十五歳に至る婚姻持續期間等迄等しくするものではない。従つて此の平均兒數四・六四なる値に付て少しく深く論ずる場合には、此の一八、三二〇人の妻の婚姻年齢及び上記の婚姻持續期間が何うなつて居るかを審かにしなければならぬ。此の點は目下調査中であつて近く判明すると思ふが、今の所は未だ分つて居らない。併しかういふ婚姻から平均何人の出生があるかといふことは、婚姻及び出生に關して一定の狀況が前提されるならば、之を豫め計算することが出来る。

婚姻と出生

此の婚姻及び出生に關する一定の狀況といふのは、各年齢の女子が如何なる割合で結婚し、其の後如何なる割合で夫と共に生存且つ婚姻を持續するか、の狀況及び此の夫と共に生存且つ婚姻を持續する期間内の各年齢に於ける女子の出生狀況である。此の場合に於て、各年齢の女子が結婚する夫の年齢は一樣ではないから此の變化を考慮に入れるときは、問題の狀況は甚だ複雑なものとなる。

以下に述ぶる所のものは、此の狀況を大體昭和十年頃の我國に於ける人口動態統計に現はれたる所にとり、此の如き狀況の繼續下に於て期待せらるる一婚姻當りの出生兒數を計算したものである。

(二)

最近の離婚統計に依る夫婦關係繼續期間別各離婚數を、之を生じたと推定せらるる過去の夫々の婚姻數にて除し、婚姻後年數經過に依つて生じ來るべき離婚の當初婚姻數に對する割合を計算するに次の値を得る。

第一 表

婚姻後各經過年數迄ニ生ズベキ離婚割合	
經過年數	割合
一年未滿	〇・〇一二八
二年	〇・〇二五二
三年未滿	〇・〇三五〇
四	〇・〇四二八

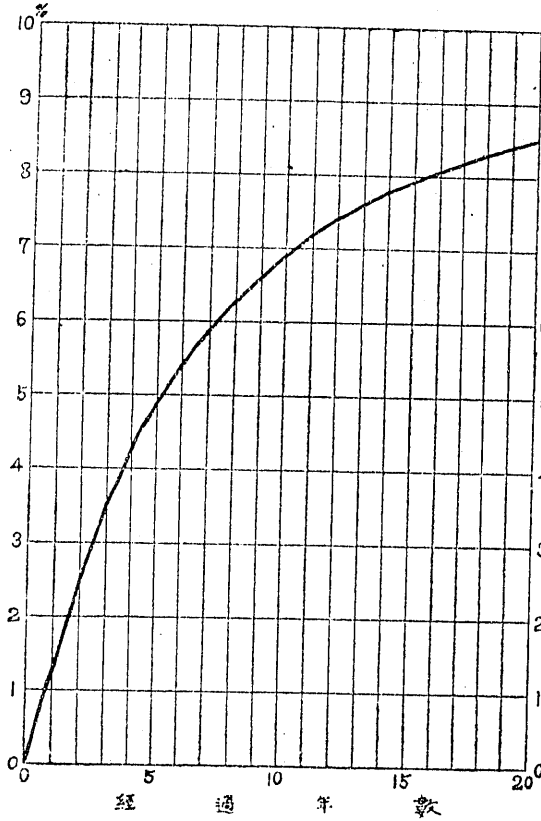
第二表

婚姻年齢一五歳乃至四九歳ノ妻ノ年齢別分布(總數一萬二付)

五	〇〇四八六	一三	〇〇七五八
六	〇〇五四一	一四	〇〇七七六
七	〇〇五八七	一五	〇〇七九二
八	〇〇六二七	一六	〇〇八〇六
九	〇〇六六〇	一七	〇〇八一七
一〇	〇〇六九一	一八	〇〇八二八
一一	〇〇七一六	一九	〇〇八三七
一二	〇〇七三八	二〇	〇〇八四六

總數	一〇,〇〇〇	三二歳	一一〇
一五歳	二一	三三	九六
一六	六八	三四	八四
一七	一九八	三五	七三
一八	三八四	三六	六四
一九	六七一	三七	五八
二〇	一,〇五一	三八	五一
二一	一,一七五	三九	四六
二二	一,二二四	四〇	四三
二三	一,一一二	四一	三六
二四	八九五	四二	三二
二五	六八三	四三	二九
二六	五〇八	四四	二六
二七	三七三	四五	二四
二八	二八〇	四六	二三
二九	二一〇	四七	二一
三〇	一六四	四八	一九
三一	一三五	四九	一八

婚姻後ノ經過年數別離婚割合



一〇年以上は統計資料の關係上其の割合を計算するを得ないが、之は二〇年未滿のそれに比し微々たる増加を示すものと思料される。

昭和十年、十一年及十三年三箇年の平均に現はれた所では(昭和十二年は婚姻に付ては特別の年となつて居るので之を除き)妻の婚姻年齢別分布は次の如くになつて居る。

上表のやうな年齢分布で女子の婚姻が行はれるとして、爾後此の婚姻から出生がある爲には、婚姻が繼續して行かねばならぬ、即ち離婚の生じないこと、夫妻共に死亡せぬことが必要である。併し事實に於ては離婚は生じ、死亡も生じ、之に依つて婚姻状態の中絶が生ずる。尤も此の離婚及び死亡共に生ぜず、婚姻の繼續ありとしても妻の年齢が五〇歳を越ゆるに及

べば、出生といふことは考へられない。或る婚姻中妻の年齢が五〇歳を越ゆる迄離婚といふことに觸れずに残存する婚姻数は第一表の數字に依つて、之を推定出来る。尤も第一表の數字は二十年迄の外、與へては居らぬから、二九歳以下の年齢に於ける妻の婚姻に付ては不都合であるが、之は前述の如く、二十年以上の所に於ける割合の増加は微々たるものと考へられるから、一應之を二十年迄の値と同値と見做して計算するも大した誤はないと認められる。

離婚以外の婚姻中絶事情たる夫の死亡、妻の死亡に付ては有配偶者の男女及び年齢別死亡率が必要であり、而して有配偶者の死亡率は然らざる者の死亡率に比し、一般に低いのであるが、之が最近の詳細なる數字は未だ與へられて居らぬので、假に有配偶者無配偶者を一括した第六回生命表の男女年齢別死亡率に依ることとし、而して各年齢の女子が婚姻する夫の年齢は、甚だ多様であるが、其の平均に付て見れば、女子は自己の年齢より四歳以上の男子と結婚するの事實に依り、一律に婚姻年齢 x 歳の女子の夫の年齢は $x+y$ 歳であると考へ、且つ婚姻年齢 x 歳の女子の婚姻状態が爾後 n 年繼續すべき割合は、 x 歳の女子が $x+y$ 歳迄生存すべき率と $x+y$ 歳の男子が $x+y+y$ 歳迄生存すべき率とを掛け合はした積に更に第一表に於ける 10^{n-1} 年未滿の率を一より減じた値を乗じた値であると考へれば、一五歳乃至四九歳で結婚した各年齢の女子の中、爾後婚姻状態を繼續し、出生の可能性を持つものの婚姻後各經過年毎の數として次表に掲ぐる値を得る。但し次表に於ては各年齢に於ける女子の婚姻總數を等しく一〇萬と置いてある。

婚 姻 後 經 過 年 數

人口問題研究 第一卷 第八號
第三表 妻の婚姻年齡及び婚姻後經過年數別婚姻殘存割合

年 齡	一五	一六	一七	一八	一九	二〇	二一	二二	二三	二四	二五	二六	二七	二八	二九	三〇	三一	三二
〇	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
一	97,000	96,900	96,800	96,700	96,600	96,500	96,400	96,300	96,200	96,100	96,000	95,900	95,800	95,700	95,600	95,500	95,400	95,300
二	94,000	93,800	93,600	93,400	93,200	93,000	92,800	92,600	92,400	92,200	92,000	91,800	91,600	91,400	91,200	91,000	90,800	90,600
三	91,000	90,700	90,400	90,100	89,800	89,500	89,200	88,900	88,600	88,300	88,000	87,700	87,400	87,100	86,800	86,500	86,200	85,900
四	88,000	87,600	87,200	86,800	86,400	86,000	85,600	85,200	84,800	84,400	84,000	83,600	83,200	82,800	82,400	82,000	81,600	81,200
五	85,000	84,500	84,000	83,500	83,000	82,500	82,000	81,500	81,000	80,500	80,000	79,500	79,000	78,500	78,000	77,500	77,000	76,500
六	82,000	81,400	80,800	80,200	79,600	79,000	78,400	77,800	77,200	76,600	76,000	75,400	74,800	74,200	73,600	73,000	72,400	71,800
七	79,000	78,300	77,600	76,900	76,200	75,500	74,800	74,100	73,400	72,700	72,000	71,300	70,600	69,900	69,200	68,500	67,800	67,100
八	76,000	75,200	74,400	73,600	72,800	72,000	71,200	70,400	69,600	68,800	68,000	67,200	66,400	65,600	64,800	64,000	63,200	62,400
九	73,000	72,100	71,200	70,300	69,400	68,500	67,600	66,700	65,800	64,900	64,000	63,100	62,200	61,300	60,400	59,500	58,600	57,700
一〇	70,000	69,000	68,000	67,000	66,000	65,000	64,000	63,000	62,000	61,000	60,000	59,000	58,000	57,000	56,000	55,000	54,000	53,000
一一	67,000	66,000	65,000	64,000	63,000	62,000	61,000	60,000	59,000	58,000	57,000	56,000	55,000	54,000	53,000	52,000	51,000	50,000
一二	64,000	63,000	62,000	61,000	60,000	59,000	58,000	57,000	56,000	55,000	54,000	53,000	52,000	51,000	50,000	49,000	48,000	47,000
一三	61,000	60,000	59,000	58,000	57,000	56,000	55,000	54,000	53,000	52,000	51,000	50,000	49,000	48,000	47,000	46,000	45,000	44,000
一四	58,000	57,000	56,000	55,000	54,000	53,000	52,000	51,000	50,000	49,000	48,000	47,000	46,000	45,000	44,000	43,000	42,000	41,000
一五	55,000	54,000	53,000	52,000	51,000	50,000	49,000	48,000	47,000	46,000	45,000	44,000	43,000	42,000	41,000	40,000	39,000	38,000
一六	52,000	51,000	50,000	49,000	48,000	47,000	46,000	45,000	44,000	43,000	42,000	41,000	40,000	39,000	38,000	37,000	36,000	35,000
一七	49,000	48,000	47,000	46,000	45,000	44,000	43,000	42,000	41,000	40,000	39,000	38,000	37,000	36,000	35,000	34,000	33,000	32,000
一八	46,000	45,000	44,000	43,000	42,000	41,000	40,000	39,000	38,000	37,000	36,000	35,000	34,000	33,000	32,000	31,000	30,000	29,000
一九	43,000	42,000	41,000	40,000	39,000	38,000	37,000	36,000	35,000	34,000	33,000	32,000	31,000	30,000	29,000	28,000	27,000	26,000
二〇	40,000	39,000	38,000	37,000	36,000	35,000	34,000	33,000	32,000	31,000	30,000	29,000	28,000	27,000	26,000	25,000	24,000	23,000
二一	37,000	36,000	35,000	34,000	33,000	32,000	31,000	30,000	29,000	28,000	27,000	26,000	25,000	24,000	23,000	22,000	21,000	20,000
二二	34,000	33,000	32,000	31,000	30,000	29,000	28,000	27,000	26,000	25,000	24,000	23,000	22,000	21,000	20,000	19,000	18,000	17,000
二三	31,000	30,000	29,000	28,000	27,000	26,000	25,000	24,000	23,000	22,000	21,000	20,000	19,000	18,000	17,000	16,000	15,000	14,000
二四	28,000	27,000	26,000	25,000	24,000	23,000	22,000	21,000	20,000	19,000	18,000	17,000	16,000	15,000	14,000	13,000	12,000	11,000
二五	25,000	24,000	23,000	22,000	21,000	20,000	19,000	18,000	17,000	16,000	15,000	14,000	13,000	12,000	11,000	10,000	9,000	8,000
二六	22,000	21,000	20,000	19,000	18,000	17,000	16,000	15,000	14,000	13,000	12,000	11,000	10,000	9,000	8,000	7,000	6,000	5,000
二七	19,000	18,000	17,000	16,000	15,000	14,000	13,000	12,000	11,000	10,000	9,000	8,000	7,000	6,000	5,000	4,000	3,000	2,000
二八	16,000	15,000	14,000	13,000	12,000	11,000	10,000	9,000	8,000	7,000	6,000	5,000	4,000	3,000	2,000	1,000	0,000	0,000
二九	13,000	12,000	11,000	10,000	9,000	8,000	7,000	6,000	5,000	4,000	3,000	2,000	1,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000
三〇	10,000	9,000	8,000	7,000	6,000	5,000	4,000	3,000	2,000	1,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000
三一	7,000	6,000	5,000	4,000	3,000	2,000	1,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000
三二	4,000	3,000	2,000	1,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000
三三	1,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000

數年過經後姻婚

婚姻と出生

年	三三三	三四	三五	三六	三七	三八	三九	四〇	四一	四二	四三	四四	四五	四六	四七	四八	四九
〇	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
一	97,159	97,103	97,047	96,991	96,935	96,879	96,823	96,767	96,711	96,655	96,599	96,543	96,487	96,431	96,375	96,319	96,263
二	94,308	94,252	94,196	94,140	94,084	94,028	93,972	93,916	93,860	93,804	93,748	93,692	93,636	93,580	93,524	93,468	93,412
三	91,457	91,401	91,345	91,289	91,233	91,177	91,121	91,065	91,009	90,953	90,897	90,841	90,785	90,729	90,673	90,617	90,561
四	88,606	88,550	88,494	88,438	88,382	88,326	88,270	88,214	88,158	88,102	88,046	87,990	87,934	87,878	87,822	87,766	87,710
五	85,755	85,699	85,643	85,587	85,531	85,475	85,419	85,363	85,307	85,251	85,195	85,139	85,083	85,027	84,971	84,915	84,859
六	82,904	82,848	82,792	82,736	82,680	82,624	82,568	82,512	82,456	82,400	82,344	82,288	82,232	82,176	82,120	82,064	82,008
七	80,053	79,997	79,941	79,885	79,829	79,773	79,717	79,661	79,605	79,549	79,493	79,437	79,381	79,325	79,269	79,213	79,157
八	77,202	77,146	77,090	77,034	76,978	76,922	76,866	76,810	76,754	76,698	76,642	76,586	76,530	76,474	76,418	76,362	76,306
九	74,351	74,295	74,239	74,183	74,127	74,071	74,015	73,959	73,903	73,847	73,791	73,735	73,679	73,623	73,567	73,511	73,455
〇	71,500	71,444	71,388	71,332	71,276	71,220	71,164	71,108	71,052	70,996	70,940	70,884	70,828	70,772	70,716	70,660	70,604
一	68,649	68,593	68,537	68,481	68,425	68,369	68,313	68,257	68,201	68,145	68,089	68,033	67,977	67,921	67,865	67,809	67,753
二	65,798	65,742	65,686	65,630	65,574	65,518	65,462	65,406	65,350	65,294	65,238	65,182	65,126	65,070	65,014	64,958	64,902
三	62,947	62,891	62,835	62,779	62,723	62,667	62,611	62,555	62,499	62,443	62,387	62,331	62,275	62,219	62,163	62,107	62,051
四	60,096	59,940	59,884	59,828	59,772	59,716	59,660	59,604	59,548	59,492	59,436	59,380	59,324	59,268	59,212	59,156	59,100
五	57,245	57,089	57,033	56,977	56,921	56,865	56,809	56,753	56,697	56,641	56,585	56,529	56,473	56,417	56,361	56,305	56,249
六	54,394	54,238	54,182	54,126	54,070	54,014	53,958	53,902	53,846	53,790	53,734	53,678	53,622	53,566	53,510	53,454	53,398
七	51,543	51,387	51,331	51,275	51,219	51,163	51,107	51,051	50,995	50,939	50,883	50,827	50,771	50,715	50,659	50,603	50,547
八	48,692	48,536	48,480	48,424	48,368	48,312	48,256	48,200	48,144	48,088	48,032	47,976	47,920	47,864	47,808	47,752	47,696
九	45,841	45,685	45,629	45,573	45,517	45,461	45,405	45,349	45,293	45,237	45,181	45,125	45,069	45,013	44,957	44,901	44,845
〇	42,990	42,834	42,778	42,722	42,666	42,610	42,554	42,498	42,442	42,386	42,330	42,274	42,218	42,162	42,106	42,050	41,994
一	40,139	39,983	39,927	39,871	39,815	39,759	39,703	39,647	39,591	39,535	39,479	39,423	39,367	39,311	39,255	39,199	39,143
二	37,288	37,132	37,076	37,020	36,964	36,908	36,852	36,796	36,740	36,684	36,628	36,572	36,516	36,460	36,404	36,348	36,292
三	34,437	34,281	34,225	34,169	34,113	34,057	34,001	33,945	33,889	33,833	33,777	33,721	33,665	33,609	33,553	33,497	33,441
四	31,586	31,430	31,374	31,318	31,262	31,206	31,150	31,094	31,038	30,982	30,926	30,870	30,814	30,758	30,702	30,646	30,590
五	28,735	28,579	28,523	28,467	28,411	28,355	28,299	28,243	28,187	28,131	28,075	28,019	27,963	27,907	27,851	27,795	27,739
六	25,884	25,728	25,672	25,616	25,560	25,504	25,448	25,392	25,336	25,280	25,224	25,168	25,112	25,056	24,900	24,844	24,788
七	23,033	22,877	22,821	22,765	22,709	22,653	22,597	22,541	22,485	22,429	22,373	22,317	22,261	22,205	22,149	22,093	22,037
八	20,182	20,026	19,970	19,914	19,858	19,802	19,746	19,690	19,634	19,578	19,522	19,466	19,410	19,354	19,298	19,242	19,186
九	17,331	17,175	17,119	17,063	17,007	16,951	16,895	16,839	16,783	16,727	16,671	16,615	16,559	16,503	16,447	16,391	16,335
〇	14,480	14,324	14,268	14,212	14,156	14,100	14,044	13,988	13,932	13,876	13,820	13,764	13,708	13,652	13,596	13,540	13,484

婚 姻 年 齡

上表に依れば、例へば二四歳で結婚せる女子の内七割六分が爾後二十年婚姻状態を持續することとなつて居る。上表の各婚姻年齢毎の割合を前掲第二表に於ける當該年齢の女子の婚姻數に乘すれば、各年齢に於ける女子婚姻者の婚姻持續の経過を示す數を得る。例へば第二表に於ける二四歳女子の婚姻數八九五に第三表の婚姻年齢二四歳の所に於ける婚姻後経過年數別割合を順次乘じて行けば、次に掲ぐる殘存數を得る。

婚姻後ノ経過年數	女子ノ年齢	殘存數
一年	二五歳	八六八
二	二六	八四三
三	二七	八二一
四	二八	八〇二
五	二九	七八四
六	三〇	七六八
七	三一	七五二
八	三二	七三七
九	三三	七二三
一〇	三四	七〇九
一一	三五	六九六
一二	三六	六八二
一三	三七	六六九
一四	三八	六五五
一五	三九	六四二
一六	四〇	六二八
一七	四一	六一五
一八	四二	六〇一
一九	四三	五八八

數字を得る。

上記の如き殘存數を一五歳乃至四九歳の各年齢に付て計算すれば次表の

二〇	四四	五七三
二一	四五	五五九
二二	四六	五四五
二三	四七	五三〇
二四	四八	五一四
二五	四九	四九八

婚 姻 後 經 過 年 數

婚 姻 と 出 生

七

年 齡	一五	一六	一七	一八	一九	二〇	二一	二二	二三	二四	二五	二六	二七	二八	二九	三〇	三一	三二
三	三	六	九	一四	二〇	二七	三五	四四	五五	六八	八三	九九	一三〇	一六二	一九九	二四二	二八二	三二〇
二	六	一〇	一五	二一	二九	三八	四八	六〇	七五	九二	一二〇	一五二	一九〇	二三二	二七二	三一〇	三四八	三八五
一	九	一四	二〇	二七	三五	四四	六四	七九	九六	一二四	一五八	一九二	二三二	二七二	三一〇	三四八	三八五	四二〇
〇	一〇	一五	二一	二八	三五	四四	六四	七九	九六	一二四	一五八	一九二	二三二	二七二	三一〇	三四八	三八五	四二〇
一〇	一〇	一五	二一	二八	三五	四四	六四	七九	九六	一二四	一五八	一九二	二三二	二七二	三一〇	三四八	三八五	四二〇
二〇	一〇	一五	二一	二八	三五	四四	六四	七九	九六	一二四	一五八	一九二	二三二	二七二	三一〇	三四八	三八五	四二〇
三〇	一〇	一五	二一	二八	三五	四四	六四	七九	九六	一二四	一五八	一九二	二三二	二七二	三一〇	三四八	三八五	四二〇
四〇	一〇	一五	二一	二八	三五	四四	六四	七九	九六	一二四	一五八	一九二	二三二	二七二	三一〇	三四八	三八五	四二〇
五〇	一〇	一五	二一	二八	三五	四四	六四	七九	九六	一二四	一五八	一九二	二三二	二七二	三一〇	三四八	三八五	四二〇
六〇	一〇	一五	二一	二八	三五	四四	六四	七九	九六	一二四	一五八	一九二	二三二	二七二	三一〇	三四八	三八五	四二〇
七〇	一〇	一五	二一	二八	三五	四四	六四	七九	九六	一二四	一五八	一九二	二三二	二七二	三一〇	三四八	三八五	四二〇
八〇	一〇	一五	二一	二八	三五	四四	六四	七九	九六	一二四	一五八	一九二	二三二	二七二	三一〇	三四八	三八五	四二〇
九〇	一〇	一五	二一	二八	三五	四四	六四	七九	九六	一二四	一五八	一九二	二三二	二七二	三一〇	三四八	三八五	四二〇
一〇〇	一〇	一五	二一	二八	三五	四四	六四	七九	九六	一二四	一五八	一九二	二三二	二七二	三一〇	三四八	三八五	四二〇

第 四 表

妻の婚姻年齢及び婚姻經過年數別婚姻殘存數 (昭和十年、十一年及十三年平均婚姻年齡分布に依る)

婚 姻 年 齡

上表に付て同年齢者の數字、例へば婚姻年齢二〇歳に於ける婚姻後經過年數三年のものと婚姻年齢二一歳に於ける婚姻後經過年數二年のものと同年齡である、此の如き同年齡者の數字を各年齢毎に加算して纏め上げれば、第五表の數字を得るが、此の表が示して居る年齢別婚姻殘存數の合計の分布は、毎年の出生數が一定で、年齢別婚姻の狀態は第二表、離婚及び夫又は妻の死亡狀況は上述の通りとする場合に結極現はるべき女子有配偶者の年齢分布に外ならない。其處で試みに之を昭和十年の國勢調査結果による女子有配偶者の年齢分布に比較してみると、第五表及び之を圖示せるものに見る如く、三三歳頃以前に於て其の數尠く、之に反して三三歳頃以後に於て多數となつて居る。之は大正九年頃迄出生數は年々増加の傾向にあつたことから當然豫期せられる所である。出生率は若い有配偶者に高いから總出生率に對しては此の昭和十年國勢調査に於けるが如き有配偶者の分布が有利であることは勿論であつて、試みに此の二つの分布に付て總出生率即ち一五歳乃至四九歳の有配偶女子總數に對する其の一年間に於ける出生數割合を計算比較してみると一方は他方に比し約一%方有利である。

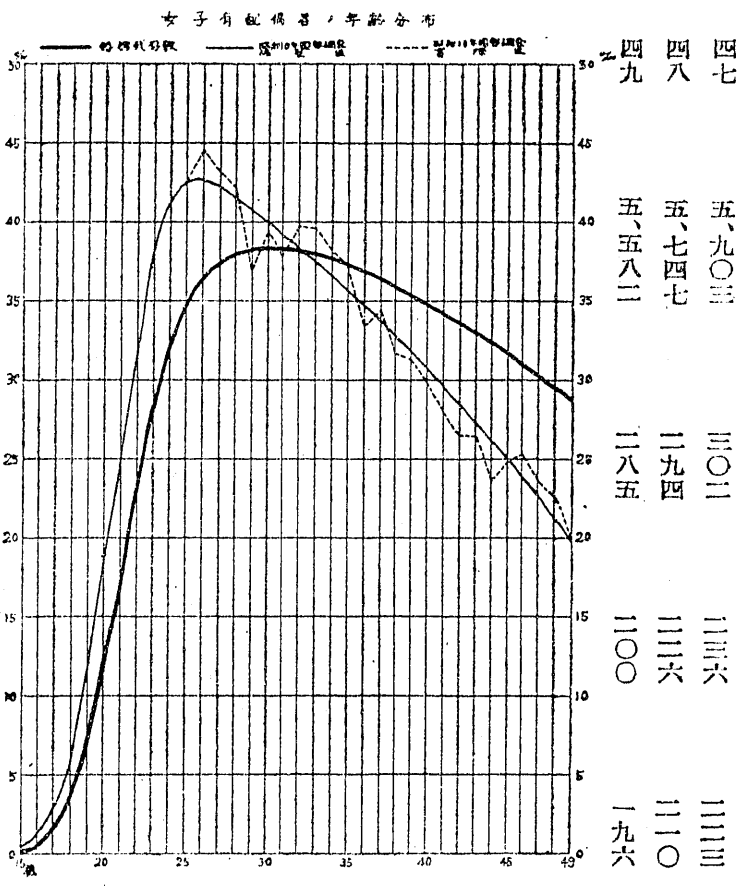
第五表

年齢別女子有配偶者數

年齢	實數	比例	昭和十年國勢調査ニヨル女子有配偶者數	同上補整値
總數	一九五、七六八	一〇、〇〇〇	一〇、〇〇〇	一〇、〇〇〇
一五歳	二二	一	五	五
一六	八八	四	二二	二二
一七	二八四	一五	三一	三一
一八	六五九	三四	六四	六四
一九	一、三二〇	六七	一一八	一一八

婚姻と出生

二〇	二、三一九	一一八	一八〇	一八〇
二一	三、四二五	一七五	二五五	二五四
二二	四、五四五	二三二	三二二	三二一
二三	五、五二九	二八二	三八三	三八二
二四	六、二七五	三三一	四二二	四一一
二五	六、七八九	三四七	四二六	四二五
二六	七、一三二	三六四	四四六	四二七
二七	七、三三七	三七五	四三二	四二〇
二八	七、四五二	三八一	四二二	四一四
二九	七、五〇一	三八三	三六九	四〇六
三〇	七、五〇八	三八四	三九四	三九九
三一	七、四九四	三八三	三七八	三九一
三二	七、四五三	三八一	三九七	三八三
三三	七、四〇七	三七八	三九六	三七四
三四	七、三四八	三七五	三八二	三六五
三五	七、二七九	三七二	三六三	三五六
三六	七、一九六	三六八	三三四	三四七
三七	七、一一二	三六三	三四四	三三七
三八	七、〇二一	三五九	三一七	三二七
三九	六、九一七	三五三	三一三	三一七
四〇	六、八一三	三四八	二九八	三〇六
四一	六、七〇一	三四二	二八〇	二九五
四二	六、五八三	三三六	二六五	二八四
四三	六、四六一	三三〇	二六五	二七二
四四	六、三三一	三二三	二三六	二六〇
四五	六、一九八	三一七	二四八	二四八
四六	六、〇四八	三〇九	二五三	二三六



第五表の各年齢女子有配偶者が出生すべき兒數の合計を一〇萬で除せば、求むる一婚姻當り出生兒數が得られる。而して年齢別女子有配偶者の出生率としては次に掲ぐる値がある。之は人口問題研究所編「人口統計要覽」(昭和十五年三月)第二〇表所載の數字であつて、昭和十二年の統計に基き計算されたものである。

第六表

年齢別女子有配偶者の出生率		年齢別出生率	
年齢	出生率	年齢	出生率
一五歳	〇・一七五八六	一七歳	〇・二二一八三
一六	〇・二二一八一	一八	〇・二六八六二

一九	〇・二九二六八	三五	〇・一九六九六
二〇	〇・三三三二〇三	三六	〇・一八一九五
二一	〇・三三三四三〇	三七	〇・一六九一六
二二	〇・三三三二七七	三八	〇・一五九八〇
二三	〇・三二七六五	三九	〇・一三四四八
二四	〇・三一四三四	四〇	〇・一九二六
二五	〇・三〇三八二	四一	〇・一〇〇六六
二六	〇・二九九八〇	四二	〇・〇七二五六
二七	〇・二八六五四	四三	〇・〇五一六九
二八	〇・二六九五二	四四	〇・〇三四一九
二九	〇・二六八九四	四五	〇・〇一九九一
三〇	〇・二四三八四	四六	〇・〇一一五九
三一	〇・二四四六二	四七	〇・〇〇六九八
三二	〇・二二六四〇	四八	〇・〇〇五〇七
三三	〇・二二二六四	四九	〇・〇〇四一三
三四	〇・二〇九七四		

(三)

上掲第六表の出生率を用ひて第四表の女子有配偶者より出生すべき兒數を求むるに三五、五二三即ち一婚姻當り出生兒數三・五五を得る。此の三・五五なる値は、上述の出産力調査結果に現はれた四・六四なる値に比し非常に少ないが、之は前者が全婚姻者に付て計算せる値であるのに對し、後者は年齢四五歳以上迄殘存せる婚姻者のみに付て計算せられた値であることを考ふれば當然の結果であると思はれる。依つて本場合に於て四九歳迄殘存せる婚姻者のみを取り出して計算してみると一婚姻當り出生兒數四・一五と

なり、四・六四に比し依然少數であるが、其の差は約〇・五の程度で三・五五に比較すれば非常に接近した値となるのである。此の四九歳迄残存せる有配偶女子の平均婚姻年齢は二四・五五歳であるから平均妊孕可能期間（正確には夫婦關係保持平均期間）は二五・四五年である。出産力調査結果に於ける上記一八、三三〇名の平均婚姻年齢及び平均妊孕可能期間の集計を俟つて、之を上記の其の該當値と比較することは興味のある所である。

1) 總平均婚姻年齢は此の場合に於て二三・九六歳となつて四九歳迄残存の場合と大差はないが、其の總平均妊孕可能期間は一九・三五年である、此の値は第四表の數字から生命表に於ける平均餘命の計算の如くにして計算出来る。

上述の如く本計算に於ける四九歳迄残存せる有配偶女子に付て與へらるる一婚姻當り出生兒數は、出産力調査結果に於ける同値に比し〇・五低い。此の差は出産力調査に於て調査された一八、三三〇名は、明かに本計算に於て其の女子年齢別出生率を用ひた昭和十二年當時よりもより高い女子年齢別出生率を持つた時期に於て婚姻状態にあつたのであるから、其の一婚姻當り出生兒數が本計算に於けるものよりも多いことは當然と考へられる。此の一八、三三〇名の有配偶女子が妊孕可能状態にあつた期間を正確に示すことは、其の平均婚姻年齢及び現在の平均年齢が未だ與へられて居らぬから出来ないが、目下判明せる最も古い——と言つてもさう古いものではないが、大正十四年に於ける有配偶女子の年齢別出生率を、試みに本計算に於て、昭和十二年のそれに換へて、四九歳迄残存せる有配偶女子の婚姻に適用してみると、一婚姻當り出生兒數四・五三を得、四・六四に對し其の差〇・一一といふ接近した値となるのである。尙上記大正十四年に於ける有配偶女子の年齢別出生率は、人口問題研究所編「人口統計要覽」（昭和十五年三

月）二五頁に掲載されて居るが、之には若干の誤記があるので、之を訂正して、比較の便宜の爲、前に掲げた昭和十二年に於ける其の値と共に表示すれば次の如くである。

年齢	大正十四年	昭和十二年	大正十四年一對スル昭和十二年ノ減少百分率
一五歳	〇・二三四一八	〇・一七五八六	二四・九
一六	〇・二五七九五	〇・二一一八一	一七・九
一七	〇・三一一〇一	〇・二一一八三	三二・七
一八	〇・三二三四九	〇・二六八六二	一七・〇
一九	〇・三五一九八	〇・二九二六八	一六・八
二〇	〇・三五七二五	〇・三三二〇三	七・一
二一	〇・三五八〇一	〇・三三四三〇	六・六
二二	〇・三四四一四	〇・三三七七	三・三
二三	〇・三三六〇〇	〇・三二七六五	二・五
二四	〇・三一七二八	〇・三一四三四	〇・九
二五	〇・三〇六二三	〇・三〇三八二	〇・八
二六	〇・三〇八〇四	〇・二九九八〇	二・七
二七	〇・二九七一三	〇・二八六五四	三・六
二八	〇・二八八〇四	〇・二六九五二	六・四
二九	〇・二八二三四	〇・二六八九四	四・七
三〇	〇・二七〇四七	〇・二四三八四	九・八
三一	〇・二五九九〇	〇・二四四六二	五・九
三二	〇・二五七〇〇	〇・二二六四〇	一一・九
三三	〇・二三五七七	〇・二二二六四	五・六
三四	〇・二三九二五	〇・二〇九七四	一一・三
三五	〇・二二九一四	〇・一九六九六	一四・〇
三六	〇・二〇八九八	〇・一八一九五	二二・九

三七	〇・一九三四九	〇・一六九一六	一二・六
三八	〇・一八〇五一	〇・一五九八〇	一一・五
三九	〇・一六二一七	〇・一三四四八	一七・一
四〇	〇・一三八六四	〇・一一九二六	一四・〇
四一	〇・一一一五六	〇・一〇〇六六	九・八
四二	〇・〇八七〇五	〇・〇七二五六	一六・六
四三	〇・〇六二一〇	〇・〇五一六九	一六・八
四四	〇・〇四〇七〇	〇・〇三四一九	一六・〇
四五	〇・〇二五二七	〇・〇一九九一	一一・二
四六	〇・〇一五〇九	〇・〇一一五九	二三・二
四七	〇・〇〇九六一	〇・〇〇六九八	二七・四
四八	〇・〇〇七〇九	〇・〇〇五〇七	二八・五
四九	〇・〇〇四六九	〇・〇〇四一三	一一・九
平均	〇・二一七四二	〇・二〇一三四	七・四

一 婚姻當り出生兒數を動かす要因として、婚姻者の年齢分布の状態のあ
 ることは言ふを要しないであらう。此の婚姻者の年齢分布状態中女子の場
 合に付て、本計算に於て用ひたもの、即ち昭和十年、十一年及び十三年の
 平均分布状態を試みに大正九年のそれに比較してみると、一五歳乃至二二
 歳の各歳に於ては例外なく、大正九年に本計算のものより多数の婚姻者の
 あることになつて居る。此の大正九年の場合に於けるが如き若い年齢の婚
 姻者數が多いことは、婚姻の平均繼續期間を長からしむる傾向を持つと共
 に、若い年齢に於ける出生率は比較的高いのであるから、他の事情が大體
 同じであるとすれば、當然一婚姻當り出生兒數は増加するのである。大正
 九年に於ける如き婚姻年齢分布に第三表の婚姻殘存率を適用すれば、其の
 平均婚姻繼續期間一九・五八年を得、昭和十年、十一年及び十三年の平均

婚姻年齢分布に依る場合に比し〇・二三三年長く、又昭和十二年の有配偶女
 子年齢別出生率に依る其の一婚姻當り出生兒數は三・六六となり、〇・一一
 の増加を示すのである。依つて試みに女子婚姻者の年齢分布は大正九年の
 状態に依り、有配偶女子の年齢別出生率は大正十四年の率に依り、第三表
 に依つて四九歳迄殘存せる婚姻の一婚姻當り出生兒數を計算するに四・六
 八を得、出生力調査結果に依る四・六四なる値より大となるのである。

扱て、死亡の状態は昭和十年頃に於て、其の以前に比し改善せられ來た
 つて居るのであるから、本計算に於ける四九歳迄殘存せる婚姻の一婚姻當
 り出生兒數が四・一五となつて、出生力調査結果の値より年齢を上位にと
 れるにも拘はらず約〇・五〇低値となれることに付ては、年齢別出生率が
 低下せること、婚姻者の年齢分布が出生といふ見地から不利なものとなつ
 たことが其の主要の原因であること、以上述べたる所より明かであらう。

(四)

婚姻者の年齢分布が出生と重要な關係を有することは上述の如くである
 が、尙此の關係を明かならしむる爲、次の如き計算を行つてみた。即ち女
 子初婚者は總べて二五歳迄に結婚し、女子再婚者の年齢も之に應じて低下
 するとするならば、一婚姻當り出生兒數は現状態に比し幾何の多數を示す
 ことになるかの計算である。但し婚姻殘存の状況は第四表に従ふとする。
 此の計算を行ふ爲に、先づ昭和十三年の婚姻統計に現はれた年齢別女子
 初婚者總數四九七、〇六二を其の内婚姻年齢二五歳以下なる者三七四、七一
 九の年齢分布に依つて按分したるものを以て、女子初婚者の年齢は最高二
 五歳なる場合に現はるべき年齢分布とする。此の分布は次の通りである。

年齢	女子初婚者数	年齢	女子初婚者数
一五歳	一、二二四	二一歳	七五、七五五
一六	四、六二九	二二	八一、九七六
一七	一三、一八〇	二三	七六、一六一
一八	二五、八四三	二四	六二、五八七
一九	四一、〇一五	二五	四八、五七一
二〇	六六、一三三		

此の年齢分布に於ける平均年齢は二一・六一九歳で、昭和十三年に於ける女子初婚者の平均婚姻年齢二四・四一四歳の八八・五%に當る。昭和十三年に於ける女子再婚者の總數四一、四一七(七〇歳以上を除く)の平均婚姻年齢は三六・〇六七歳となつて居るから、此の八八・五%に當る三二歳を以て、上記女子初婚者の年齢低下に應ずる女子再婚者の年齢低下と考へ、昭和十三年の女子再婚者の年齢分布を其の平均年齢を三二歳とするものに修正する。此の修正に依つて得る女子再婚者の年齢分布は次の如くである。

年齢	女子再婚者数	年齢	女子再婚者数
一五歳	一	二六歳	二、六二〇
一六	一一	二七	二、六九六
一七	三六	二八	二、七七三
一八	七五	二九	二、七四九
一九	二三一	三〇	二、五六二
二〇	三九五	三一	二、三九七
二一	六七四	三二	二、二八〇
二二	九九七	三三	二、〇四二
二三	一、二四九	三四	二、一一〇
二四	一、七二〇	三五	二、一〇四
二五	二、一〇一	三六	一、三二〇

婚姻と出生

年齢	最高初婚年齢二五歳トシテシタル女子婚姻者	年齢	最高初婚年齢二五歳トシテシタル女子婚姻者
三三	六三八	三三	一九六
三八	五六五	三三	一八五
三九	五六一	三三	一七一
四〇	五七五	三三	一五五
四一	四三五	三三	一六〇
四二	四七五	三三	一一一
四三	四三七	三三	一一九
四四	四〇五	三三	九〇
四五	三八三	三三	九〇
四六	三四六	三三	七〇
四七	三二五	三三	五八
四八	三〇七	三三	四一
四九	三一三	三三	三四
五〇	二七五	三三	二七
五一	二四七	三三	一九
五二	二二六	三三	一三
五三	二一四	三三	一三

此の女子再婚者分布中年齡四九歳迄の分を前記女子初婚者分布と各年齢毎に合計したるものを其の總數を一萬とする比例數に直して示せば次の如くである。

年齢	最高初婚年齢二五歳トシテシタル女子婚姻者	年齢	最高初婚年齢二五歳トシテシタル女子婚姻者
一五歳	二三	二二歳	一、四二六
一六	八七	二三	一、五四八
一七	二四七	二三	一、四四四
一八	四八四	二四	一、二〇〇
一九	七七〇	二五	九四五
二〇	一、二四一	二六	四九

二七	五〇	三九	一〇
二八	五二	四〇	一一
二九	五一	四一	八
三〇	四八	四二	九
三一	四五	四三	八
三二	四三	四四	八
三三	三八	四五	七
三四	三九	四六	六
三五	三九	四七	六
三六	二五	四八	六
三七	一一	四九	六
三八	一一	計	一〇、〇〇〇

上表の女子婚姻者の年齢分布に前掲第四表及び第六表の數値を適用して、其の一婚姻當り出生兒數を求むるに三・九一となり、又其の平均婚姻持續年數は二〇・四〇年となつて、前記昭和十年、十一年及び十三年平均の女子婚姻者の年齢分布に依る場合に比し、兒數に於て〇・三六の増加（一〇％増）、持續年數に於て一・〇五年の増加（五％増）を示すのである。尙四九歳迄殘存せる婚姻者の一婚姻當り出生兒數は此の場合に於て四・六七となり、昭和十年、十一年及び十三年平均の女子婚姻者の年齢分布に依る場合に比し〇・五二の増加（一三％増）を示すのである。之に依れば女子婚姻者の年齢分布を此の如き迄變化せしむれば、其の年齢別出生率を改善せずとも、現狀に於ける四九歳迄殘存せる婚姻者の一婚姻當り出生兒數を出生力調査結果の四・六四以上のものとなすことを得るを知るのである。

(五)

以上を要約すれば次の如くである。

- (イ) 昭和十年頃の人口動態の狀況下に於ては、一婚姻當り出生兒數は三五五で、其の平均婚姻繼續年數は一九・三五年である。
- (ロ) 右の場合妻が四九歳迄殘存せる婚姻に付て、其の一婚姻當り出生兒數を求むれば、四・一五となる。
- (ハ) (イ)に於ける女子婚姻者の婚姻年齢分布を大正九年當時のものに置換へ、他は同様とする場合に於ける一婚姻當り出生兒數は三・六六、此の場合に於て其の妻が四九歳迄殘存する婚姻の一婚姻當り出生兒數は四・二八である。
- (ニ) (イ)に於ける女子年齢別出生率を大正十四年當時のものに置換へ、他は同様とする場合に於ける妻が四九歳迄殘存する婚姻の一婚姻當り出生兒數は四・五三である。
- (ホ) (イ)に於ける女子婚姻者の婚姻年齢分布を大正九年當時のものに置換へ、更に其の女子年齢別出生率を大正十四年當時のものに置換へ、其の他は同様とする場合に於ける妻が四九歳迄殘存する婚姻の一婚姻當り出生兒數は四・六八である。
- (ヘ) 女子初婚者の最高婚姻年齢は二五歳、女子再婚者の婚姻年齢は之に應じて低下するも、他の事情は(イ)の場合と同様とする場合に期待せらるべき一婚姻當り出生兒數は三・九一、妻が四九歳迄殘存する婚姻の一婚姻當り出生兒數は四・六七である。